

## 平成26年度第1回刈谷市都市計画審議会議事録

### 1 日時及び場所

平成26年7月28日(月)午後1時30分～

刈谷市役所7階 大会議室B、C

### 2 出席した委員

瀬口哲夫(会長)、太田宗一郎、野々山利維、深谷好洋、加藤勝、磯部友彦、清水行男、神谷昌宏、佐原充恭、前田秀文、新海真規、檜谷勝、中村隆則、加藤千一、早川清巳、

### 3 欠席した委員

永井雅彦、石川富貴子

### 4 出席した関係職員

建設部長、都市整備部長、上下水道部長、都市整備対策監兼まちづくり推進課長、都市交通課長、担当職員6名

### 5 議事

議案第1号 西三河都市計画駐車場の変更(刈谷市決定)

### 6 開会

(事務局)皆様こんにちは。都市整備対策監の飯沼でございます。よろしくお願いたします。

委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから平成26年度第1回刈谷市都市計画審議会を開催させていただきます。

会議の開催にあたり、皆様へお願いがございます。携帯電話は、電源を切ってくださいか、マナーモードへの切り替えをお願いいたします。また、本日の会議にお

きましては、夏場の節電対策の一環として、軽装(ノーネクタイ)で出席しておりますのでご理解とご協力をお願いします。本日の審議会は、任期満了による委員改選後の初の開催でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

皆様のお手元の資料の2枚目に委員名簿がございますのでご参照ください。それでは、名簿の順番でお名前を申し上げますので、恐縮ではございますが、自席にてご起立をお願いいたします。

まず、都市計画審議会委員の区分のうち、学識経験を有する者といたしまして、太田宗一郎様。(こんにちは。よろしく申し上げます。)野々山利維様。(野々山です。よろしく申し上げます。)深谷好洋様。(深谷です。よろしく申し上げます。)加藤勝様。(加藤です。よろしく申し上げます。)瀬口哲夫様。(瀬口です。よろしく申し上げます。)磯部友彦様。(磯部です。よろしく申し上げます。)次に、市議会の議員といたしまして、清水行男様。(清水です。よろしく申し上げます。)神谷昌宏様。(神谷です。よろしく申し上げます。)佐原充恭様。(佐原です。よろしく申し上げます。)前田秀文様。(前田です。よろしく申し上げます。)新海真規様。(新海です。よろしく申し上げます。)樫谷勝様。(樫谷です。よろしく申し上げます。)関係行政機関の職員といたしまして、中村隆則様。(中村です。よろしく申し上げます。)愛知県の職員といたしまして、加藤千一様。(加藤です。よろしく申し上げます。)市内に住所を有する者といたしまして、早川清巳様。(早川です。よろしく申し上げます。)ありがとうございました。

次に、刈谷市の出席者の紹介をさせていただきます。近藤建設部長。(近藤です。よろしく申し上げます。)神谷都市整備部長。(神谷です。よろしく申し上げます。)柘植上下水道部長。(柘植です。よろしく申し上げます。)事務局の外山都市交通課長。(外山です。よろしく申し上げます。)そして私は本日進行役を務めます都市整備対策監兼まちづくり推進課長の飯沼でございます。よろしくをお願いいたします。

この都市計画審議会の会議は、平成23年度から原則として公開しております。また、議事録につきましては、ホームページで公開いたしますので、よろしく申し上げます。失礼して座らせていただきます。

それでは、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。本日の会議次第、先程ご覧いただいた委員名簿、刈谷市都市計画審議会条例、刈谷市都市計画審議会議事要綱、刈谷市都市計画図、それに事前にお渡しさせ

ていただいております、平成26年度第1回刈谷市都市計画審議会議案書・資料集でございます。

また、今年度は委員改選の年でありますので、委嘱状を置かせていただいております。お手元に無い資料がございましたらお知らせください。皆様よろしいでしょうか。

本日の刈谷市都市計画審議会は、改選後初の開催でありますので、まず会長の選出をお願いしたいと思いますが、会長を決定するまでは事務局が当会の取り回しをさせていただきますのでよろしく申し上げます。

会長の選出につきましては、刈谷市都市計画審議会条例第4条第1項で、「審議会に会長を置き、前条（第3条）第2項第1号に掲げる者、すなわち学識経験を有する者につき任命された委員のうちから、委員の選挙によってこれを定める。」と規定されております。また、刈谷市都市計画審議会議事要綱第1条第3項では、会長の選挙については「出席委員中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる。」と規定されておりますので、皆様におはかりさせていただきます。

会長の選出につきましては、指名推薦によりお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【異議なし】

（事務局）ありがとうございました。会長の選出の方法は指名推薦に決定いたしました。

それでは、委員の皆様のうち、学識経験委員として任命されました7名の方の中から、ご推薦をいただきたいと思います。どなたか、会長候補をご推薦いただける方はございませんか。

（前田委員）名古屋市立大学名誉教授の瀬口哲夫委員を推薦します。瀬口先生は、本市の総合計画や、都市計画マスタープランなどの策定委員を務めていただいております、ある意味では、誰よりも刈谷を知っておられるかなと思いますので、会長として一番適任ではないかということで推薦します。

(事務局) ただ今、前田秀文委員から瀬口哲夫委員を会長候補にとご推薦がございましたが、他に候補者のご推薦はございませんでしょうか。

(事務局) ほかにご推薦はないようですので、刈谷市都市計画審議会の会長は、瀬口哲夫委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

#### 【異議なし】

(事務局) ありがとうございます。ただいま、瀬口哲夫委員が刈谷市都市計画審議会の新会長に選出されました。瀬口会長よろしくお願いたします。それでは、瀬口会長には会長席へ移動いただきまして、ごあいさつを頂戴したいと存じます。よろしくお願いたします。

(瀬口会長) 今ご推薦いただきました、瀬口です。十分かどうかは分かりませんが、職務を務めさせていただきます。今日刈谷に参りまして、暑いなあという中で、今朝の新聞で高反射塗装というのが出ていたと思いますけど、これはそれを塗ると10度ぐらい昼間の温度が下がると言われています。これは少し考えようかなあと思ひ、まちを歩いておりました。今日は議題で駅前の整備の話があるようでございますけど、そういうこと少しずつ景観上も機能的にも快適な駅前にしていくということで、みなさんにもご意見いただけたらと思いますけど、よろしくお願いたします。

(事務局) どうもありがとうございます。続きまして、刈谷市都市計画審議会条例第4条第3項によりまして、刈谷市都市計画審議会会長職務代理者の指名を瀬口会長にお願いいたします。

(瀬口会長) それでは、刈谷市都市計画審議会会長職務代理者として、商工会議所会頭の太田宗一郎委員を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

(事務局) ありがとうございます。刈谷市都市計画審議会会長職務代理者には、

太田宗一郎委員に決定しました。太田委員よろしくお願ひいたします。

それでは議事に入らせていただきます。これより刈谷市都市計画審議会条例第7条第2項によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、議事進行を瀬口会長よろしくお願ひいたします。

(瀬口会長)議事進行を務めさせていただきます。よろしくご協力をお願いします。本日は、永井雅彦委員と石川富貴子委員から欠席の届け出があり、出席人数は15名でございます。17名の内15名ということで過半数に達していますので、刈谷市都市計画審議会条例第7条第3項により本審議会は成立いたします。また、刈谷市都市計画審議会議事要綱により、議事録署名者をお願いしたいと思ひます。重ねて議事録署名者を太田委員をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。後ほど事務局にて、議事録の確認に行くと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それでは審議に入ります。

本日の議案は一つでございます。議案第1号西三河都市計画駐車場の変更は、刈谷市決定案件ですので、当審議会の議を経まして刈谷市の都市計画として決定するものです。それでは、議案第1号西三河都市計画駐車場の変更(刈谷市決定)につきまして、事務局より説明をお願いします。

(外山課長)議長、都市交通課長。

それではよろしくお願ひいたします。議案第1号「西三河都市計画駐車場の変更」について、議案書1ページをお願いします。本件は、西三河都市計画駐車場に「野田新町駅南口自転車駐車場」を追加するものでございます。

初めに、この議案に関する本市および野田新町駅周辺地区の将来都市像の説明をさせていただきます。

本市の将来都市像は、第7次刈谷市総合計画におきまして、「人が輝く、安心快適な産業文化都市」と定め、市民が安心して快適な生活を送り、環境との調和のとれた“まち”を目指すこととしております。

これを受け、第3次刈谷市都市計画マスタープランでは、野田新町駅周辺地区を地域拠点に位置づけ、住宅の供給と良好な住環境を創出するため、道路や公園等の整備を進め、地区の拠点性を高めることとしております。

また、最近の環境に対する市民意識の高まりから、今後も増加が見込まれる自転車利用に対応するため、自転車駐車場の整備・拡充を図り、自転車利用者の利便性を確保し、交通結節点としての機能を強化するとしております。

そうした本市の将来都市像を実現するため、野田新町駅南口自転車駐車場の整備を進める必要があり、同自転車駐車場を都市計画施設として追加するものでございます。

追加する内容としましては、議案書 1 ページの通り、自転車駐車場の名称、位置、面積、構造を都市計画に定めるものでございます。

名称は、番号第 1 0 1 号、野田新町駅南口自転車駐車場でございます。

位置は、お手元の資料集図面番号 1 の総括図をご参照いただき、赤丸で囲んだ中、赤く細長く塗り潰した箇所、刈谷野田北部土地区画整理事業地内 3 街区緑地 1 号でございます。

面積は、資料集図面番号 2 の計画図をご参照いただき、赤枠で囲われた箇所、約 8 0 0 m<sup>2</sup>でございます。なお、その東側には、現在仮設の自転車駐車場がございますが、都市計画に追加する自転車駐車場の整備後撤去し、公園の整備を予定しております。

構造は、資料集図面番号 3 の計画平面図、右下に記載する 2 - 2 断面をご参照いただき、地上 1 階で 2 層構造でございます。

また、参考事項と致しまして、駐輪台数は 2 層構造で整備した時に約 6 5 0 台、出入口は図面番号 3 の計画平面図に示しますように、J R 東海道線側及びその反対側の区画道路にそれぞれ 1 箇所ずつ、計 2 箇所でございます。

議案書 1 ページに戻っていただき、西三河都市計画駐車場の変更理由としましては、J R 東海道本線野田新町駅周辺の自転車利用者の利便性の向上を図るため、自転車駐車場を追加するものでございます。

以上が、議案第 1 号「西三河都市計画駐車場の変更について」の内容でございます。

次に、都市計画法第 17 条に基づき、本都市計画の変更案を平成 2 6 年 6 月 1 7 日から 7 月 1 日までの 2 週間縦覧に供しましたところ、意見書等の提出はございませんでした。

なお、今後のスケジュールでございますが、本審議会の議決をいただきますと、

愛知県知事の協議を経て、8月末頃を目途に本件都市計画の変更に関する告示を予定したいと考えております。

また、自転車駐車場整備工事につきましても、都市計画の告示後、都市計画事業認可を取得し、補助金を活用して野田新町駅南口自転車駐車場の整備を段階的に進め、今年度末頃に自転車駐車場の供用を開始したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議をお願い致します。

(瀬口会長) ありがとうございます。ただ今ご説明いただいた、議案第1号につきまして、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

(前田委員) この審議事項がありまして、私このあいだ現地を確認しておりまして、ちょうど公園用地になるところに今仮設の駐車場があり、その隣ということで長方形のいい土地かなと思うところでもあります。若干面積が多いかなという気もしますが、今後のことを考えてだなということでもあります。この件で全く反対すると言うわけではありませんが、現地に行って感じたことで、若干確認したいことがあります。よろしく申し上げます。現在の仮設駐輪場の駐輪台数と利用台数はどれぐらいなのかを教えてください。

(外山課長) 議長、都市交通課長。

現在の仮設駐輪場の駐輪台数は、345台であります。利用台数は、毎月利用実態調査を実施しており、調査の結果として、仮設駐輪場の利用ピークは4月で駐輪台数は344台となっております。以上でございます。

(前田委員) ありがとうございます。現時点のピーク月でも344台ということですが、大幅の増大で650台分ということですが、650台分の整備が必要な理由というのを少しお聞かせください。

(外山課長) 議長、都市交通課長。

自転車駐車場の駐輪台数650台は、平成32年における将来駐輪需要として、

駅乗降客数や市全体の人口の増加割合から決定しております。なお、今年度の自転車駐車場の整備は、段階的な整備を考えております。整備する規模としましては、ピーク月においても、周辺の歩道に自転車をはみ出さない375台の自転車が駐輪できる上屋を含む整備を考えております。また、将来計画の650台を収容するために、2層式ラックの導入を今後行うこととなりますが、その導入の時期は駐輪場の利用実態調査の結果を見て、必要に応じた整備をしていきたいと考えております。以上でございます。

(前田委員) ありがとうございます。650台いっぺんにやるのではなく、順番に必要なに応じてやっていくということでありまして、2層式ラックということで、大体想像はついておりますけど、そういったことも利用していくということでもありますので、そうだろうなということでもあります。今回、初めて自転車駐車場を都市計画決定する上で、これまで道路事業で自転車駐輪場の整備を進めてきたように思いますが、駐輪場の整備費に補助があるか。また、道路事業と都市計画事業で何が違うのか教えていただきたいと思っております。

(外山課長) 議長、都市交通課長。

本市が行う自転車駐車場の整備に対する補助に、県の補助金があり、その中に、道路事業と都市計画事業の区分もございます。道路事業と都市計画事業で相違する点は、補助の対象となる規模であり、道路事業は、駐車台数が100台未満、敷地面積100平方メートル未満となっております。その一方で、都市計画事業では道路事業を超える規模が補助の対象となっております。以上でございます。

(前田委員) ありがとうございます。案内的にも補助金関係などよく分かりましたので、それ以上はございません。最後に要望的なものとして聞いていただきたいと思います。今仮設でありますよね。私が見てきたところ、防犯関係の設備が一切無いなと思っておりまして、これは当然仮設だからということで、考えているのです。今度は正式に施行するということであれば、当然だとは思いますが、防犯上の防犯カメラや青色照明や照明灯などの防犯設備の設置をお願いします。ここは本

当に駅前なので多少明るさと賑やかさがあって、そういった多少防犯上も心配な点が崩れると思うのですが、ちょっと離れていますよね。そういったことを考えると、やはり今のこういった防犯設備なんかは絶対的に貴重だと思います。これにつきましては、当然やられると思いますが要望しておきます。以上でございます。

(瀬口会長) はい。ありがとうございます。要望として受け止めておけばよろしいのですか。何かありますか。ないですね。他にはどうでしょうか。

(新海委員) 今回この議案については、駐輪場の必要性を十分認識しておりますので、賛成の立場で確認をさせていただきます。ただ今前田委員が言われたことと被るところもありますが、今まで市内の公共駐輪場では、一般事業の中で整備されてきた背景があると思います。今回都市計画決定をする意味といたしますか、状況を説明してください。

(外山課長) 議長、都市交通課長。

今回の自転車駐車場は、刈谷野田北部土地区画整理事業地内で緑地を計画する位置と、同じ場所・同じ面積としております。市が同じ場所で2つの計画をすることについて、資料集図面番号3 右下の断面図中にあるように、緑地帯を駐輪場の整備計画に反映させることで、計画の妥当性を確保できるかどうか調整する必要があったことから、都市計画決定をしております。以上でございます。

(新海委員) ありがとうございます。区画整理地区内で緑地帯という計画があったために、駐輪場というある意味目的が違うものにするために、この都市計画審議会に付されたものだと理解しております。その趣旨は十分分かります。緑地帯として区画整理事業の中であるとして、その優先順位からすれば、当然駐車場からなるのだらうと思います。欠くべからざるものなので、ただ今の判断でよろしいかと思えます。ただ今後、市内の新たな自転車駐車場を整備する必要が出てくると思いますが、今後そういう場合は都市計画決定に付すものなのか、基本方針として今後の方針をどうされるのかを伺いたいです。

(外山課長) 議長、都市交通課長。

今後、自転車駐車を整備する際の都市計画決定の考え方でございますが、基本的には都市計画決定をしていきたいと考えております。

しかし、仮に民有地のまま都市計画決定をした場合、土地の権利者は所有する土地の利用は都市計画法により強く制限されます。そのため、自転車駐車場建設の計画段階から権利者等と調整を行い、その合意状況を勘案し、都市計画決定するかどうかについて個別に検討することも必要と考えております。以上でございます。

(瀬口会長) よろしいでしょうか。他にはどうでしょうか。

(磯部委員) 確認したいのですが、資料集の図面番号2では、少し古い地図なのだと思いますが、駐輪場に集まる又は集散する道ですね、これはどんなことを想定されているかと。図面番号2で見ますと、まだ道がぐちゃぐちゃしているところがあると思うのですが、3になると区画整理が始まりましたのできちんとしていると思います。要は聞きたいのは、主要地方道岡崎刈谷線より、たぶん南側のほうだと思いますけど、いわゆる幹線道路の主要地方道をどうやって渡るかということが気になり、また自転車の動線と自動車の流れと交錯というか錯綜するとか、またもうちょっと見ますと、歩行者との流れとの錯綜と言いますか、あるといけないと思うのですが、そこら辺がどうかなど。ですから駅前広場からちょっと離れているので、ただ逆にそれがうまくいって行くのかなということを考えながら見ていたわけです。その辺の事前にどうやって流れていくかということ、特に人と車との流れとのバランスをとれるのかということ、どちらかということと前の道をとということですけどね。そういったのがあれば教えていただきたいのです。

(外山課長) 議長、都市交通課長。

ただ今の自転車駐輪場の位置と、それから現地の駅舎からの距離関係の問題でございまして、約70メートル程度離れているということでございます。それと駅前広場について、計画図図面番号2を見ていただいたように、施行途中の絵ということで非常に分かりにくいとのでございますが、まず区画整理事業区域外から駅前広場への基本動線としては駅前広場を南下して主要地方道へいくことになるかと思

います。主要地方道にある現状の交差点は、図面番号2の右下に主要地方道岡崎刈谷線と書いてありますが、そこがいわゆる信号交差点になっております。その信号交差点から左側につきましても横断者用の押しボタン式信号機がありまして、南側の地区から駅前広場への動線になると思っております。錯綜具合については以上でございます。

(磯部委員) もう一つ。この駐輪場の場合ですと、どうやって管理経営していくかということはもちろんあるのですが、それより前に先ほどのここにお停めにならない自転車について、いわゆる放置自転車という扱いになるのですが、それを発生させないような対策というのにも別途いるのかなと思います。他のまちですと、厳しめに「放置自転車禁止区域」とかいうのをつけて、いろいろ取締りとかやっているのですが、そういったものをやると駐輪場の整備効果が、ここに停めるというのが当たり前になってくると思うのですが、それが緩いと駅のまん前に停めたいと、そういう人も出てくると思いますので、その辺を上手にコントロールしていくといいのではないかと思います。

(外山課長) 議長、都市交通課長。

今現在自転車駐輪場の放置禁止区域というのは、市内で3箇所ございます。また、こちらの地図に関しては土地区画整理事業に取り組んでいる場所であり、まちづくりへの意識の高い地区であります。そういった観点からは、おそらく有効利用していただけるものではないかと考えております。駐輪場の整備効果も含めて、今後誘導も必要になるかと思いますが、駐輪場の利用状況を見させていただく必要もあり、こちらの地区の放置自転車禁止区域の指定については、今は検討していない状況であります。以上でございます。

(瀬口会長) 状況を見て判断するということですね。はい。ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

(太田委員) 私どもの会社が、刈谷駅南口前になるわけですが、普段から非常に不法駐輪車というのが多いので非常に邪魔になりますし、またみっともないとい

う状態が続いております。取り締まっても勝手に置いていってしまいますから、それがたちごっこになってしまって、なかなか片付かないという状況なのですが、ここを片付くようにやり方を考えていただきたいと思います。どうしても地上ですと、自転車というのは並べてあっても案外乱雑です。ですから出来たら私は、駅前広場の地下に本当は作っていただきたいと。それで道路から地下の駐輪場に入って、そのまま駅に行けるような道路の形で考えていただきたいと思っております。そうすれば雨にも濡れないし、また場所も綺麗になるし、駅前のこういった非常にいい場所がもっと効率よく使えるというのがあるんですけど。どうしても市の方は金額のことが気になっていまして、建築建設費だとか。そういったことが地下だとどうしても跳ね上がるということで躊躇されるんですけど。長い目で見たら、そのほうがいいのかと思いますので、そういうことも含めて、今後駐輪場を作られるときは検討を願いたいと思います。特に駅前に関しては、自転車に乗ってきて、慌てて駅に行ってしまうというのが多いものですから。そこら辺に置きっ放しというのが、非常に目に付きます。それだけは是非避けるようにしていただきたいと思います。

(瀬口会長) はい。ありがとうございます。問題があるわけで、計画的に不法駐輪の数なんかも取っていただいているんですね。そういうもので、きちっと抑えながら、駅前を整備していただけたらと思います。

他にございますか。よろしいでしょうか。本日は議題が一つでありますので、もしなければ、一つでありますがおはかりをさせていただきたいと思います。ただいまの議案第1号につきまして、原案どおり決定してよろしいか。

#### 【異議なし】

ありがとうございます。ご異議ないものと認めまして、議案第1号は原案どおり決定いたします。以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、慎重な審議をいただきありがとうございました。事務局から何かありますか。

(事務局) 次回の第2回都市計画審議会は、11月10日の月曜日を予定しており

ますのでよろしくお願ひします。また、今年度は第3回目も予定しており、日程を平成27年2月9日の月曜日を予定させていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

これをもちまして、平成26年度第1回刈谷市都市計画審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。